



2021年11月2日

各 位

会 社 名	加 藤 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 加 藤 和 弥
コ ー ド 番 号	9 8 6 9 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 本 部 長 次 家 成 典
	電 話 番 号 0798-33-7650

ガバナンス委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年11月2日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

代表取締役の選解任と取締役及び監査役候補の指名、並びに、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実に資することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に代表取締役の選解任と取締役及び監査役候補の指名方針や選解任に関する事項、並びに、取締役の報酬等の決定方針や内容について審議し、取締役会に対して答申を行います。

3. 委員会の構成

委員会は役員3名以上で構成し、その過半数は独立社外役員といたします。なお、委員長は代表取締役を除く委員の中から本委員会の決議によって選定することといたします。

4. 設置日

2021年12月17日

以 上